

保健・医療・福祉の このひとつきの動き

「療養病床」 入院患者を削減へ

団塊世代が全員 75 歳以上になる 2025 年に向け、在宅重視の医療体制づくりを進める厚生労働省は、寝たきりの高齢者らが長期に療養している「療養病床」の入院患者を減らす方針を固めた。入院患者の割合が全国最多の県を全国標準レベルに減らすなど、地域ごとに具体的な削減目標を設定する。

厚労省のまとめでは、人口 10 万人あたりの療養病床の入院患者数 (2011 年) が最も多いのは、高知県の 614 人で、山口、熊本、鹿児島県と続き、西日本で多い傾向がある。最も少ないのは長野県の 122 人で、高知県はその約 5 倍になる。

入院患者の多い県は、療養病床の数自体が多い。病院が経営上の理由から、既存のベッドを入院患者で埋めようとしているとの指摘もある。多い県は 1 人あたりの医療費も高額化する傾向があり、厚労省は是正に乗り出すことを決めた。

具体的には、2025 年をめどとし、全国最多の高知県は、全国中央値に当たる鳥取県 (人口 10 万人あたり 213 人) 程度まで 6 割以上減らすこ

とを目標とする。高知以外の都道府県も、全国最少の長野県との差を一定の割合で縮めるよう具体的な削減目標を割り当てられる。

療養病床は全国に 34 万床あるが、過剰となる療養病床は今後、リハビリ病院や介護施設などへの転換が求められる見通し。同時に充実した在宅医療や介護体制の整備も課題となる。

(3 月 23 日付読売新聞)

児童虐待：2 万 8923 人 関心高まり通報増

警察庁は 26 日、虐待を受けている疑いがあるとして全国の警察が昨年、児童相談所 (児相) に通告した 18 歳未満の子どもが前年比 34% 増の 2 万 8923 人に上り、最多を更新したと発表した。傷害などの容疑で立件されたのは 698 件 719 人、事件の被害者となった子どもは 708 人で、いずれも過去最多。社会的関心の高まりで通報が増え、積極的な事件化をめざす方針が影響したとみられる。

同庁によると、通告種類別では、暴言を投げつける心理的虐待が 1 万 7158 人 (前年比 39% 増) で、全体のほぼ 6 割。うち、子どもが目の前で

家族による DV (ドメスティックバイオレンス) を目撃する「面前 DV」が 1 万 1669 人 (同 45% 増) に上った。

ほかには、殴るなどの身体的虐待 7690 人 (同 25% 増)、食事を与えないなどのネグレクト (怠慢・拒否) 3898 人 (同 32% 増)、性的虐待 177 人 (同 19% 増) だった。

摘発事件の被害者の内訳は、男子 299 人、女子 409 人。性的虐待は被害者の 97% が女子だった。子どもの側から見た加害者との関係は、多い順に、実父 298 人、実母 158 人、養父・継父 149 人など。被害者の年齢は 14 歳が最多で 76 人、16 歳 60 人、15 歳 59 人と続き、1 歳未満も 51 人に上った。被害者のうち 20 人が死亡していた。(3 月 26 日付毎日新聞)

日本のはしか「撲滅」 WHO 認定

厚生労働省は 27 日、世界保健機関 (WHO) が同日、日本をはしか (麻疹) の「排除状態」にあると認定したと発表した。「排除」は、日本に土着するウイルスによる感染が 3 年間確認されない場合に認定される。日本の認定は初めて。

はしかは高熱や全身の発疹などが出るウイルス感染症で、肺炎や脳炎を合併して死亡することもある。日本では 2007 年、10 代から 20 代の若者を中心にはしかが全国的に流行し、対策が進む海外から「はしか輸出」に批判された。このため、予防指針を示して排除に向けた取り組みを進め、2015 年度までの排除認定をめざしていた。

2008 年度から、通常 1 歳と小学校入学前が対象のワクチンの定期接種を、中学 1 年と高校 3 年にも時限的に実施、5 年間で 1000 万人以上が接種したほか、全国の全症例把握

や感染経路調査、ウイルスの遺伝子検査を進めた。その結果、2000年前後は年20～30万人と推計された患者数は、近年は年数百人程度と減少。遺伝子解析の結果、原因は日本土着ウイルスではなく、海外から持ち込まれたウイルスと判断されたという。(3月27日付毎日新聞)

予防接種手続き 提出書類を簡素化

厚生労働省は今年度から、企業や学校などで行う予防接種の実施手続きを簡素化した。これまでは、予防接種を行う医師が都道府県に対し、「診療所設置」を求める図面付きの書類を提出していたが、接種計画書の提出のみで可能とした。

同省では、就労世代や学生らが、インフルエンザや、2年前に20～40代の男性を中心に感染が広がった風疹などの予防接種を受けやすくなるとしている。

接種対象となる主なワクチンは、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、肺炎球菌、4種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風、ポリオ)、BCG(結核)、麻疹、風疹混合、水痘、日本脳炎、子宮頸けいがん、インフルエンザ、など。(4月13日付読売新聞)

個人の特徴に合った医療を 医学会総会が閉会

4年に1度の日本医学会総会は13日、京都市で閉会式があり、少子高齢化社会に対応するため、病気の予防の重視や個人の特徴に合った医療の推進などを宣言して閉会した。宣言は、政府の健康政策や今後の医学研究に生かしてもらうという。

会頭の井村裕夫・元京都大総長は閉会後の会見で「これからは医療提供者が社会の中に入って、病気の予

防をすることが大事。健康を守るためには医師だけでなく、すべての人にその自覚をもってもらいたい」と話した。今回の総会は、専門的な講演だけでなく、一般向けの催しなども拡充。日本医学会によると、延べ約40万人が参加した。次回の総会は2019年に中部地方で開かれる。

(4月13日付朝日新聞)

介護・保育施設： 統合検討チーム 厚労省、資格も議論

厚生労働省は14日、人手不足が懸念される福祉の担い手の確保策を探る「介護・福祉サービス・人材の融合検討チーム」を省内に設置した。まず「すぐにできること」(塩崎恭久厚労相)を中心に5月中にも方針を集約。その後、中長期的課題として、介護・保育・障害者の施設を一体的に運営することや、介護福祉士と保育士などの資格一本化も検討する。

戦後ベビーブームの「団塊の世代」が全員75歳以上となる2025年には、介護職員の数が33万人不足する見通し。厚労省は、40年には地方の過疎化が一層深刻化し、介護施設や児童福祉施設などが分立している現状では、人手不足で存続できない施設も続出するとみている。こうした事態を避けるため、少ない人数で効率的に福祉サービスを提供できるようにする方法を検討する。

(4月15日付毎日新聞)

「機能性表示食品」 100件届け出 企業責任で効果表示

消費者庁は17日、食品を製造販売する事業者が健康への効果をみずからの責任で表示できる新制度「機能性表示食品」について、1日の施

行以来、100件余りの届け出があり、うち8件を受理したと発表した。受理内容は同庁のウェブサイトで公開している。商品は早ければ6月にも店頭に並ぶ見通し。

機能性表示食品は、表示内容を国が審査したうえで許可する特定保健用食品(トクホ)と異なり、事業者が科学的根拠などの一定の要件をそろえて届け出ればよい。届け出受理の60日後には包装などに「目の健康に役立つ」などといった表示をして販売できる。

今回受理されたのは、「血中中性脂肪や血糖値の上昇をおだやかにすると報告されている」とうたうノンアルコール飲料、「肌の水分保持に役立ち、乾燥を緩和する機能があると報告されている」「目の使用による肩・首筋への負担を和らげます」というサプリメントなど。

(4月17日付朝日新聞)

新薬処方量 「一度に15日分以上」可能に

政府は16日、保険適用から1年以内の新薬について医師が原則14日分までしか処方できないとする規制を見直す方針を固めた。

見直しは、政府の規制改革会議が6月にまとめる答申に盛り込まれる。それを受け、厚生労働相の諮問機関である中央社会保険医療協議会が、見直しの是非を検討する方向だ。

健康保険法にもとづく規則では、一部の薬について処方量に限度(14日分、30日分、90日分)を定めている。過剰投与の防止などが目的で、中でも、新薬や向精神薬は「14日分まで」としている。

新薬の処方量の規制緩和については、新たな治療法を模索するがん患者や支援団体などから要望が出ていた。(4月17日付読売新聞)